

令和2年度(令和元年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 18-006

PDCA	事務事業名	後期高齢者医療助成事業	部課等名	福祉部 国保年金課 医療福祉担当	担当	新美	
					内線等	383	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章： 第2章 子育てと暮らしを地域で支え合うまち					
		節： 第3節 健康増進と医療体制の充実					
		基本施策： 2. 地域医療体制					
		単位施策： (3) 高齢者の医療制度の安定した運営					
	根拠法令等	高年齢者の医療の確保に関する法律ほか					
	対象・目的	75歳以上（及び一定の障がいのある65歳以上）の後期高齢被保険者を対象に健康診査を実施することにより、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を行い、被保険者の健康保持・増進に取り組むとともに医療費の抑制を図る。また、ジェネリック医薬品の普及促進による医療費の適正化を図る。					
	目的を達成するための手段・活動内容	後期高齢被保険者の健康診査を実施する。受診券は被保険者全員を対象に送付する。また、ジェネリック医薬品の効果について幅広く周知する。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績		29年度	30年度	元年度	単位
		①後期高齢者医療健康診査対象者		13,931	14,372	14,846	人
		②					
		③					
		事業費		984,485	1,026,197	1,032,391	千円
		人件費		3,235	3,945	2,993	千円
		総事業費		987,720	1,030,142	1,035,384	千円
		活動単位当たりのコスト		29年度	30年度	元年度	単位
	①医療助成に要する一人当たり事業コスト		70,669	71,403	69,541	円	
	②						
	③						
	成 果	成果指標		29年度	30年度	元年度	単位
		①後期高齢者医療健康診査受診率	実績値	60.02	59.48	59.12	%
			目標値	59.48	60.00	60.00	
②		実績値					
		目標値					
③		実績値					
	目標値						
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ない	
		②市民ニーズ	⑤成果向上の余地	ある	※対象・手段の変更		
		③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—
	事業の評価・課題	B					
		後期高齢者を対象とした健康診査について、受診率は59.12%と0.36ポイント減少し目標受診率は達成できなかったものの、令和元年度の受診率は愛知県下3位であり、被保険者に対する健診の必要性の周知と高い受診率の維持、疾病の早期発見・早期治療による医療費の抑制においては十分な成果があった。また、頻回受診者への訪問指導を実施したほか、費用対効果が見込める一部の被保険者に対して先発医薬品と後発医薬品（ジェネリック医薬品）との差額通知を送付、後期高齢者医療制度への新規加入者へジェネリック医薬品希望シールを配布するなど、ジェネリック医薬品を推奨する等の医療費の適正化に取り組んだ。					
A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	改善推進					
		高齢者医療費が年々増加する中で、ジェネリック医薬品普及の更なる促進による医療費の適正化・節減を図るほか、頻回受診者への訪問指導を継続的に実施し医療費の適正化に取り組む。健康診査については、通院者へ勧奨してもらうなど医師会との連携や、高齢者が多く集まる各種イベント等での啓発を強化し、更なる周知と受診率の向上に努め、より多くの被保険者に疾病の早期発見、早期治療を促し、医療費の抑制を図る。					
	令和2年度の目標	成果指標		目標値	単位		
		①後期高齢者医療健康診査受診率		60.00	%		